



「家庭教育を実践する日」

# News Letter 令和6年5月号

●ご家庭で簡単に実践できる取組を毎月紹介しています。

## あなたが大切！と、命の重みを教えよう

### 子どもの「sos」に気付こう

子どもは、「つらい。」と感じている時、言葉以外にも身体や行動のサインを出すことがあります。例えば、頭痛・腹痛・食欲不振・下痢等の身体の症状のサイン。過食・不眠・爪かみ等の行動のサイン。

これまでとは違った行動や態度が現れた時、思春期や反抗期からくるものではなく、心の内から発せられた「sos」なのかもしれません。

「sos」とは「Save Our Souls（魂を救って）」という意味もあるそうです。子どもの「sos」に気付くために、私たち大人の見守りが欠かせません。

### 「生きていること」のすばらしさを教えよう

子どもは、命を大切に考える大人の言動を通して、命の重みを学びます。

また、「あなたが大切」というメッセージを伝え続けることで、子どもは親に大切にされていることを実感し、自分を大切にします。

日頃から「生きていること」のすばらしさを教えましょう。

親子で一緒に**命をテーマにした絵本や本を読む。**

アルバムを一緒に見て、**命を授かった時の親の気持ち等を言葉で伝える。**

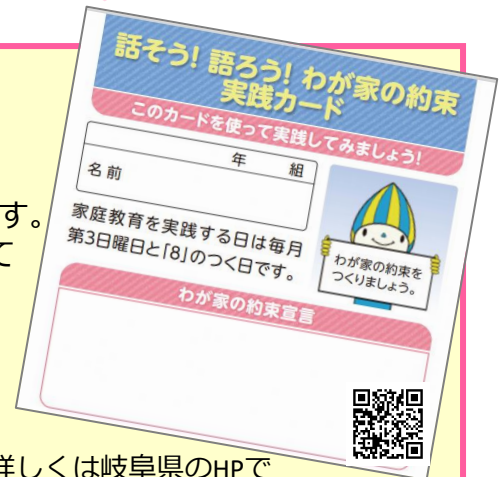
命に関するドラマやニュースを観て、**一緒に考え、思いを伝え合う。**

### 「話そう！語ろう！わが家の約束」運動

「家庭教育を実践する日」の具体的な取組として「話そう！語ろう！わが家の約束」運動を推進しています。取組をとおして、家庭の大切さや家族のあり方について見つめ直してみませんか？

#### ●運動の取組方法

- 1 家族で話し合って「わが家の約束」をつくる
- 2 取組実践カードに記録
- 3 実践中や実践後に家族に互いの思いを伝えあう
- 4 次の約束を話し合う



詳しくは岐阜県のHPで

岐阜県 家庭教育

検索

#### ●家庭教育を実践する日とは？

「家庭の日（毎月第三日曜日）」と「早く家庭に帰る日（8のつく日）」を合わせた日です。5月は8日、18日、19日、28日です。

#### ●家庭教育に関するご相談は

岐阜県 県民生活課 生涯学習係  
TEL 058-272-8752

このNewsLetterは  
岐阜県HPにも掲載しています。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/397320.pdf>

